

※令和7年度から複数の免許種を登録しても1枚の申請書で申請できるようになりました。

(表面)

狩 猟 税 納 付 書

令和〇〇 年〇〇月〇〇日

東 部 県 税 務 所 長 様

下記のとおり納付します。

納税義務者 住 所 鳥取市東町一丁目220番地

氏 名 鳥取 太郎

狩猟者登録番号 ※担当者記入欄	記載不要				
狩猟免許の種類 (登録を受ける免許を ○で囲んでください。)	第一種銃猟免許	網猟免許	わな猟免許	第二種銃猟免許	
狩猟者の登録の区分 (該当する場合は番号を ○で囲んでください。)	1 対象鳥獣捕獲員 ※1 対象鳥獣捕獲員の証明書(市町村発行)を提出 2 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者 ※2 捕獲従事者の証明書(猟友会発行)を提出 3 許可捕獲等の実施者(登録の申請前1年以内に許可を受けて許可捕獲等を行った者) 4 許可捕獲等の従事者(登録の申請前1年以内に許可を受けた者の従事者として許可捕獲等 に従事した者) ※4 有害捕獲従事者証の写し及び出猟記録を提出 ※3 有害捕獲許可証の写 し及び出猟記録の提出 5 上記以外の者				
免許の 種 類	税 率 適 用 区 分	税 額 (円) (該当する金額を○で囲んでください。)			
		狩猟者の登録の区分			
		1・2	3	4	5
第 一 種 銃 猟	(1) 県民税の所得割額の納付を要する者 (2) (1) の同一生計配偶者又は扶養親族 (農林水産業に従事する人を除く)	課税 免除 (0)	8,200	8,200	16,500
	県民税所得割額の納付を要しない者 ※裏面の証明書により市町村長の証明を受けてください		5,500	5,500	11,000
網 猟	(1) 県民税の所得割額の納付を要する者 (2) (1) の同一生計配偶者又は扶養親族 (農林水産業に従事する人を除く)		4,100	4,100	8,200
	県民税所得割額の納付を要しない者 ※裏面の証明書により市町村長の証明を受けてください		2,700	2,700	5,500
わな 猟	(1) 県民税の所得割額の納付を要する者 (2) (1) の同一生計配偶者又は扶養親族 (農林水産業に従事する人を除く)		4,100	4,100	8,200
	県民税所得割額の納付を要しない者 ※裏面の証明書により市町村長の証明を受けてください		2,700	2,700	5,500
第 二 種 銃 猟	第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者		2,700	2,700	5,500
合 計			12,300 円		

備考

- 放鳥獣猟区にのみ係る狩猟者の登録の税額は、税率適用区分に応じ、狩猟者の登録の区分の5の欄に掲げる税額の4分の1の額となります。
- 放鳥獣猟区にのみ登録を受けている者が受ける県下全域に係る狩猟者の登録の税額は、税率適用区分に応じ、狩猟者の登録の区分の5の欄に掲げる税額の4分の3の額となります。

(裏面)

狩 猟 税 に 関 す る 証 明 書

住 所

県民税所得割額の納付を要しない者に該当する場合は市町村から証明を受ける。
(この用紙をそのまま市町村に持参の上、記入押印をしてもらってください。)

氏 名

上記の者は、 年度分の県民税の所得割額を納付することを要しない者で、

- 1 同一生計配偶者又は扶養親族に該当する者以外のもの
- 2 農業、水産業又は林業に従事する同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの
- 3 県民税の所得割額を納付することを要しない者の同一生計配偶者又は扶養親族に該当するもの

であることを証明します。

年 月 日

市
町
村

長

印